

(教育庁)

請願番号	件名	処理経過および結果報告
請願第 6 号	子どもたちの通学路の防犯対策や交通安全対策に関する請願	○通学路の防犯対策については、登下校防犯プランにもとづき、学校が警察や地域と連携し見守り活動等に取り組んでいる。なお、街灯の有無や見守り隊の状況等を踏まえ、防犯上の課題があれば、通学路の変更を行うなど、子どもたちの安全最優先で対応している。 また、交通安全対策については、通学路交通安全プログラムにもとづき、市町教育委員会や警察、道路管理者等の関係機関が連携し、定期的な合同点検の実施や対策の改善・充実等の取組みを継続して推進している。 ○防犯カメラの設置については、地域の防犯力向上が通学路の安全向上につながるため、知事部局と連携し、地域の実情に応じた設置推進に努めていく。 ○危険箇所を伝える窓口の周知については、市町教育委員会を総合窓口として周知していく。 ○危険箇所の点検・修繕については、市町の通学路交通安全プログラムにもとづき、教育委員会・学校、PTA、道路管理者、警察等による合同点検を実施し、対策担当機関において速やかに適切な安全対策を進めている。